

◇深 沢 義 一 君

○議長（高橋 猛君） 次に、17番、深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君） 改めまして、おはようございます。

通告に従いまして質問いたします。

公益社団法人ACジャパンの全国キャンペーン、新聞広告、テレビ、ラジオCMにこんなフレーズがあります。あのころの日本人に笑顔で負けるな、見る夢の大きさに負けるな、人を思いやる気持ちで負けるな、暮らしの豊かさだけじゃなく心の豊かさでも絶対負けるな、ライバルは1964年。かつて、お笑いのスターであった植木等さんの笑っている顔などが載った笑顔いっぱいの広告であります。あのころ、1964年とは昭和39年、つまり53年前の東京オリンピック開催の年のことでもありますし、2020年に向けて日本を考えようとも記されてあります。

2020年、つまり3年後には開催される東京オリンピック、パラリンピック競技大会、平成32年7月24日から8月9日にオリンピックが開催され、8月25日から9月6日にかけてパラリンピックが開催される予定とのことでもあります。

当町では、そのホストタウンとしてタイ王国との登録が昨年1月決定しているところでありますし、タイ王国の選手団、そして報道陣や観客の来町という国際交流や地域のにぎわい、活性化が期待されます。そして、経済効果、さらには、日本選手はもちろんのこと、タイ王国の選手を応援することによる東京オリンピックを身近に感ずることなど、2020年に向けて夢膨らむところでもあります。

そうしたことを根底に置きながら、一問一答により3点についてを町長にお伺いいたします。

まずはじめに、効果的な情報提供をとという質問ではありますが、交流人口の拡大、地域のにぎわい創出に大きく貢献している施設に、美郷総合体育館「リリオス」やその近くにある相撲場、そして公民館などがあります。リリオス前駐車場に多数の車が駐車されているときなど、きょうは何の大会や行事が行われているのだろうと関心を持つところでもありますし、また、今、開催されている情報あるいは今後開催予定の情報など、見る情報、聞く情報として発信してほしいという声が多数あります。

特に、見る情報としての広視野的な情報表示板あるいはLED表示などの設置が必要なものと考えるところではありますが、現在の表示は、車からの確認は小さ過ぎて見づらい状況にあり、また立派な建物とはふつり合いな状況にあります。交流人口のさらなる拡大を目的に、広視野的な情

報機器の設置を提案するものでありますが、町長の見解を伺います。

また、聞く情報としての防災行政無線を活用しての情報提供も効果あるものと考えてますが、昨日の平成29年度一般会計総括質疑でもありましたように、うるさいといった声があることも承知しておりますが、時間帯を考えるなり、あるいは今週のお知らせ的に毎週何曜日の何時に町の情報提供タイムといった形で対応できないものかと考えますが、この点についてもあわせてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご説明がありましたとおり、交流人口の拡大やにぎわいの創出に各種イベントを開催している美郷総合体育館「リリオス」や美郷町公民館は、一定の役割を担っているものと存じますが、そのイベント情報等の発信は、リリオスについては施設内の掲示板、施設前の歩道付近に設置している告知板で実施しているほか、町の主催及び講演のイベントについては、町広報やホームページ、フェイスブック等でも情報発信しているところです。また、公民館については、施設内の掲示板のほか、町主催の企画展については施設案内看板の下部にある差し込み式告知板を利用して情報発信しているところです。

一部の方々については、そうした情報をもって各般のイベントについて把握、認識されているものと存じますが、他方、そうした情報をごらんにならないの方々については、道路を通行する際に何を開催しているのか気になる方もいらっしゃるんだらうと存じます。こうした気になる方々への情報伝達については、議員ご提案の広い視野から情報をごらんいただける情報表示施設があれば開催内容が把握できるものと存じますが、この課題は、実は施設規模の大小にかかわらず、人が集う公共施設であれば共通の課題ではないかと考えるところです。

したがって、特定の施設についてのみ開催情報の表示施設を設置することは、とりようによっては、施設の存在価値や開催行事の軽重を問うことにもつながりかねない危惧もあるところです。

町としては、議員ご指摘の情報表示あるいは情報発信の大切さを改めて認識する前提で、施設における情報発信の効果、情報表示施設の維持管理の負担、年間の使用頻度など広く総合的に検討し、リリオスや公民館のみならず、北ふれあい館や中央ふれあい館、北体育館や中央体育館など集会施設それぞれの情報表示のあり方について、今後、検討してまいりたいと存じます。

また、そうした検討を踏まえた対応方向を見通せるまでの間については、既存手法での情報発

信、すなわち町広報やホームページ、フェイスブック等を十分に活用していくとともに、議員もご承知のとおり、昨年10月から放送が始まったエフエム秋田の「マイシティ・マイタウン美郷町」の番組も活用し、情報発信に努めてまいりたいと存じます。

なお、防災行政無線については、専用電波を利用する関係から、電波法等の法令に基づく運用制限を認識しながら、その取り扱い方について今後検討してまいりたいと思いますので、どうかご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 町の施設観光案内看板は、さまざまな場所に大きく見やすく設置されておりますし、非常に目にも本当につく、いい看板だなと思っていますが、ただ、今、町長おっしゃったように開催頻度とか、あるいは、例えば、やっぱり駐車場にいっぱい車がとまっていれば、きょう何をやっているんだという関心の高さということでは、必ずしも全ての施設が一律的な考えでなくてもよいのではないかと私は思うんです。

特に、まずはリリオス前のあの小さな看板だと、はっきり言って非常に貧弱な状態であるということ是非常に感じます。その点については、何とかやっぱり広視野的に、車でこう行ったときに、あ、きょう、バドミントンの何かやっているんだというのが瞬時に見えるような形のもの、やはり施設の案内看板はそれぞれあるにしても、やっぱり開催頻度の高さ、それから関心の高さということで必要でないかと思いますが、お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 議員の再質問にお答えいたします。

先ほど議員がおっしゃいましたとおり、各施設が平等か否かという部分については議論があるところだと思います。例えば、北ふれあい館では、かなりの人数を集める長者の山全国大会がありますので、あれもかなりの駐車台数があつて、通る方にとっては何をやっているんだろうということもあるんだろうと思います。

そこで、先ほど答弁いたしましたとおり、リリオス、公民館に限らずに町全体の使われ方と、それから頻度といったものを総合的に勘案して情報発信のありようを検討したいということでもありますので、重ねてご理解をお願いいたします。

また、リリオス前に現在設置している告知板については、貧弱であるという言葉に語弊を招くかもしれませんが、決して大きな物ではないという認識はあります。そこで、先ほど答弁いたしましたとおり、現在までの利用状況等を鑑みて、町全体として規模に応じた情報提示のあり方、

あるいは情報発信のあり方も含めて総合的に検討したいという認識ですので、何とぞご理解を

お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入っていただきます。

○17番（深沢義一君） 最初の質問につきましては、本来であれば予算編成にかかわる12月ごろにやれば一番よかったのかなと思いながら質問したところではありますが、29年度にかけていろいろ検討していただきたいものだなと思います。

次に、2つ目の質問に入ります。ワクアスグラウンド整備についてであります。

平成29年度リーディングプロジェクトの交流促進プロジェクトに、宿泊交流館利用促進事業などにより宿泊・滞在型による交流人口の増加、町の活性化を図るとあります。今、着手している佐藤 章生家の蔵移築とあわせ、その事業推進に大いに期待するものでありますが、同じ敷地内にあるグラウンド整備も重要なことと考えますが、町長の見解を伺うものであります。

例えば、グラウンド外周にあらゆるスポーツの基本となる走るということに対応したランニングコースを設けるなど、宿泊した場所での屋内外でのトレーニング場所の提供も必要と考えますが、今後のグラウンド整備についての考えをお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ワクアスのグラウンド整備についてですが、旧仙南東小学校敷地を活用し、宿泊交流館「ワクアス」を整備、さまざまな集客プログラムを通じて交流人口の増加を図っていることは議員ご理解のとおりです。

そのグラウンドについては、ワクアス利用の方々に基本的に小学校時代の現状のまま利用してもらう前提で、特に手を加えず、例えば、野球やサッカーの練習あるいは朝の散歩や簡単なランニング等に活用していただければと考え、現在に至っているところです。その利用実績ですが、平成27年度は275人でしたが、平成28年度は実績見込みでは90人で、主にグラウンドゴルフの利用や宿泊者のウォーミングアップ等の利用となっております。

現在までのところ、ワクアス利用の方々からグラウンドへのランニングコースの整備要望や屋内外のトレーニング施設の設置要望については伺っておりませんので、どの程度のニーズが存在するか承知しておりませんが、今後、宿泊利用者を対象にアンケートを実施するなど、そのニーズ把握に努め、それを踏まえて今後のありようを検討してまいりたいと存じます。そのため、当面は現在のグラウンド環境を維持し、従前の利用と同様の利用形態を維持してまいりたいと考えておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

なお、佐藤家の蔵の整備が終了し、ワクアスの利用形態の幅が広がる、あるいはワクアスがさらに広く認知され、従前以上にグラウンドの利用要望が高まるなど利用環境に変化がある場合、グラウンドの環境整備や屋内外でのトレーニング施設の必要度や緊急度が変化することもあり得ますので、そうした場合には迅速な判断と対応を検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） それでは、次の質問に入っていただきます。

○17番（深沢義一君） 3つ目、最後の質問になります。GAPへの取り組みについてであります。

ホストタウンとしての登録が決定しまして、今年度はその対応についての具体計画も練る年になるのではと考えます。特に、食に関する安心・安全への取り組みは、これまでの私たちの認識とは異なるほどの厳格な基準もあるようでありますし、先月末、大手新聞社の記事に、東京オリンピック国産食材不足のおそれという見出しがありました。2020年東京オリンピック、パラリンピックでの選手村などへの食材調達は1カ月で約150万食の提供を見込み、その食材の調達要件となる予定の農業生産工程管理、いわゆるGAPについて、国内農家の認証取得が費用や認知度不足などの理由でおくれているためということでありました。東京大会における食材調達基準については組織委員会が決定するとのことで、その基準については、今現在、まだ検討中とのことであります。町の活力創出プロジェクトにもこだわりの生産環境の創出など、安心・安全の食材提供のための施策を講じている我が町としても、事前合宿に対応した食の提供とあわせ、GAPへの取り組みが必要なことと考えます。私たちの地元JA秋田おぼこにおいては、米においてJGAP認証を取得しており、県もグローバルGAPや日本版といわれるJGAPあるいは県版GAPなど、各種農業団体との連携のもと、GAPの普及拡大に向けた取り組みを進めようとしておりますし、お隣大仙市においては、取得費用に対しての助成など新年度予算に盛り込んでいるようであります。勉強会の開催など取り組みの始まりとして、町としての対応についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員もご説明ありましたが、GAPという言葉は、日本語では農業生産工程管理と訳されております。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等を遵守するための点検項目を定め、その実施、記録、点検、評価を繰り返しながら、生産工程の管理や改善を行う取り組みです。農業者や産地全体がこの管理を取り入れることで、食品の安全性や環境の保全、労働安全の確

保や競争力の強化など、農業経営の改善や効率化に資するとされ、消費者や実需者の信頼確保も期待できる有効な手法と言われております。

そうしたGAPには、実はさまざまな種類があり、各都道府県が独自に定めたGAP、各農業協同組合が独自に定めて取り組むGAP、日本の標準GAPとして事実上の国際規格を目指すJGAP、ヨーロッパで策定され国際規格とされているGGAPなどがあるところで、GAPについては、今後の農業の貿易環境を見通しますとその必要性は感ずるところですが、導入に当たっては、やはり生産者団体や農家が目的と必要性を理解し取り組むことが求められるものと思います。

その生産者団体の取り組みについてですが、JA秋田ふるさと、秋田ふるさと農業協同組合が平成23年度から県と連携し、60項目の生産基準、運用を規定した独自のGAPを作成し、生産管理意識の向上に取り組んでいるほか、秋田おばこ農業協同組合においては、同じく平成23年度特別栽培米を生産している一部農家がJGAPの認証を取得しているところで、また、現在、園芸振興連絡協議会でもGAP取得を検討していることは議員もご承知のとおりです。そして、町の取り組みについてですが、平成27年度の農業経営塾で「農業生産工程管理と労務管理」というテーマで研修会を行っておりますが、事前合宿の誘致活動を進める上で、食に関することは重要なテーマと認識しておりますので、今後、さらに安全・安心の町内産農産物提供を意識するとともに、食の安全性担保、高付加価値農産物の生産推進に向けてJGAP等の取得に対する支援策を今後検討してまいりたいと思います。

なお、2020東京オリンピック、パラリンピックにおける食材調達基準については、議員のご説明のとおり、現在、組織委員会で食材を含めた物品、サービス全般に係る調達基準を検討中とのことで、どのようなレベルの基準になるのか未定であるとともに、事前合宿等についてもその基準が適用されるのかなど不透明ですので、今後、その基準が明確になった際に、その内容を踏まえ、町内の対応について関係者と十分に検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。深沢義一君。

○17番（深沢義一君） 生産工程のGAPということでございますが、別の意味のギャップということで、国等との、地域との、それこそギャップ、差がないように、どうもひとつ情報の提供ということでよろしくお願ひしたいということで終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、17番、深沢義一君の一般質問を終わります。